

## 平成30年度 社会福祉法人親和会 事業計画書

### (実施事業)

地域社会の高齢者のニーズに対応する為に、次に掲げる各事業所、施設の運営を適切に行う。

- |                      |      |     |
|----------------------|------|-----|
| 1. 指定介護老人福祉施設朝霞荘     | 定員   | 50人 |
| 2. 朝霞荘短期入所生活介護事業所    | ベット数 | 4床  |
| 3. 朝霞荘指定居宅介護支援事業所    |      |     |
| 4. 在宅介護支援センター        |      |     |
| 5. みづ帆通所介護事業所        | 定員   | 25人 |
| 6. 帆の鹿通所介護事業所        | 定員   | 20人 |
| 7. 帆の鹿介護サービス付高齢者向け住宅 | 入居数  | 20人 |
| 8. 帆の鹿特定施設入居者生活介護事業所 | 定員   | 12人 |

### (方針、目的)

介護保険法令に従って、適切な介護保険サービスが提供できるようにすることを方針とし、入所者又は利用者に対して、懇切丁寧に応対しケアプランに基づき、要介護度に応じたサービスを行うことを目的とし、上記の事業所の経営を行う。

### (事業運営)

各事業所、施設の運営に関しては、その事業所ごとの事業計画書に基づき、適正かつ円滑に、また、各事業所と連携をして、安定した運営をする。

### (建物、設備)

建物、設備に関しては、中期、長期的に補修・交換・補充を念頭に入れ、適切な維持管理を行って、長期間耐用できるように管理する。入所者、利用者が、生活する上で必要な設備や車両及び備品等を、予算に応じて整える。

### (本部事務局及び各事業所職員)

法人本部の事務局は、従来どおり各事業所の管理者が、行うこととし、各事業所の職員に対して管理者は、適切な指示をして、苦情のない施設運営管理を行うこととする。又、各事業所の職員は、サービスの提供にあたり、介護保険を理解のもと業務に従事することを徹底する。

### (経営管理)

本部及び各事業の経営に関しては、赤字にならないように適切な経理の管理を行い、予定として約7年後に、施設建て替えを念頭に入れ経営する。また、施設建て替え候補地の選定作業を推進する。

### (関係機関との連携)

介護保険関係の他の機関と密接な連絡をしながら、利用者にとって最善のサービスが提供できるようにする。又、非常災害等が発生した時には、できるかぎりの協力をする。

### (契約等)

利用者と契約をする場合は、トラブルとならないように、利用者がよく理解した上で、締結をする。又、代理人に対しても同様に説明等を行いよく理解して頂く。

### (守秘義務)

各事業所で知り得た個人及び事業所の情報等は、個人情報保護法を遵守し、決して他に漏洩しないように、職員に対して周知、徹底をする。

### (施設入所)

入所決定に関しては、入所評価基準に定める入所検討委員会において合議して、決定する。但し、緊急に入所させる必要がある場合は、関係機関と連絡を取り合い入所させることとする。

### (その他)

介護保険やその他等の各サービスに対して厚生労働省や県、市等が改正を行った場合は適切に対応をする。

役員会(理事会、評議員会)は、定例6月、10月、3月開催 必要時随時に開催

